



令和9年4月1日採用（令和8年度第2回実施）

福崎町職員 採用試験案内

【一般行政職】



- 試験日 令和8年9月20日（日）
- 試験会場 福崎町役場
- 受付期間 令和8年7月6日（月）～ 8月5日（水）

■ 問い合わせ先、受験申込書の請求・提出先 ■

〒679-2280

兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1

福崎町役場 総務課 人事係

☎0790-22-0560（内線222）

1 試験職種・採用予定人員

| 【 職 種 】 | 【 採用予定人員 】 |
|-----------|------------|
| 一 般 行 政 職 | 若 干 名 |

※ 採用予定人員は変更することがあります。

※ 配置転換等により採用時の職種や勤務場所が変わることがあります。

2 受 験 資 格

| 【 職 種 】 | 【 受験資格要件 】 |
|-----------|-----------------------------|
| 一 般 行 政 職 | 平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 |

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条に該当する人)

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福崎町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続・受付期間

| | |
|---------|--|
| 申 込 先 | 福崎町役場 総務課 人事係 〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1 ☎ (0790) 22-0560 内線 222 |
| 申 込 方 法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書は、福崎町役場総務課で7月1日(水)から交付します。なお、申込書を郵便で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2封筒)を必ず同封してください。申込書は福崎町のホームページからも取得できます。 ホームページアドレス http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/ ・ 受験申込は、申込書に必要な事項を記入のうえ福崎町役場へ提出し、受験票を受領してください。 ・ 受験申込を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書してください。なお、受験票を後日郵送しますので、返送用に110円切手を貼った宛先明記の封筒(長3封筒)を必ず同封してください。試験当日には受験票を必ず持参してください。 |
| 受 付 期 間 | <p>(持参) 7月6日(月)～8月5日(水) 平日 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は受付できません)</p> <p>(郵便) 上記期間内に必着</p> |

4 試験日・試験会場・合格発表

| 区 分 | 試 験 日 | 試 験 会 場 | 合 格 発 表 |
|-------|-----------------|---|------------------------|
| 第1次試験 | 9月20日(日) | 福崎町役場 (JR 福崎駅から徒歩25分) 神崎郡福崎町南田原3116番地の1 ☎ (0790) 22-0560 | 10月上旬に受験者全員 に通知します。 |
| 第2次試験 | 10月下旬(予定) | 試験会場・試験日は第1次試験結果通知 書でお知らせします。 | 11月中旬に受験者全員 に通知します。 |

※ 第2次試験は、第1次試験合格者のみの受験となります。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

| 種 目 | 対 象 者 | 内 容 |
|-----------------------|-------|---|
| 職務基礎力 試験 (BEST) | 一般行政職 | <p>[職務能力試験]</p> <p>公務部門の職員としての職務遂行に必要な能力について行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方行政への関心と理解 ・ 文章を正確に理解し事務を円滑に遂行する能力 ・ 論理的に思考し判断する能力 ・ 現状や統計等の資料を分析し課題を発見する能力 ・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題(地球環境、ICT化等)に対応するための基礎知識 <p>[職務適応性検査]</p> <p>公務部門の職員としての性格特性をみます。</p> <p>※特別な公務員試験対策が不要な試験です。</p> |
| 作文試験 | | 公務員として必要な知識及び表現力について行います。 |

(2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います)

| 種 目 | 対 象 者 | 内 容 |
|------|-------|-------------|
| 口述試験 | 一般行政職 | 面接等により行います。 |

6 給 与

- (1) 初任給 大 学 卒 業 者 (4年制) 232,000円 程度
短期大学卒業生 (2年制) 216,500円 程度
高等学校卒業生 200,300円 程度

注1：令和8年(2026年)4月1日現在の標準的な初任給月額です。

2：本年度の給与改定が実施された場合には、改定後の額となります。

3：経歴その他に応じて加算されることがあります。

- (2) 諸手当 「福崎町一般職の職員の給与に関する条例」の定めにより支給します。

7 そ の 他

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちからさらに採用前に身体検査等を行い、採用者を決定します。
- (2) 受験資格を取得見込みでこの試験に合格した人が、卒業できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 採用は、令和9年4月1日付になる予定です。
- (4) 採用候補者名簿は、確定の日から令和10年3月31日まで有効です。
- (5) 第1次試験の採点は、機械処理をしますので、HBの鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。
- (6) 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りません。